

平成二十五年三月十五日（金曜日）

第六委員会室

午後一時開議

出席委員 十四名

委員長 山口 拓君

副委員長 田中 健君

副委員長 田中たけし君

理事 松葉多美子君

理事 滝沢 景一君

理事 神林 茂君

小林 健二君

和泉 武彦君

たきぐち学君

大島よしえ君

高橋 信博君

吉倉 正美君

遠藤 衛君

大沢 昇君

欠席委員 なし

出席説明員

都市整備 局長技監兼務  
局

次長

技監

理事

飯尾 豊  
君

目黒 克昭  
君

安井 順一  
君

藤井 寛行

	君	
理事	田崎 君	輝夫
総務部長	浅川 君	英夫
都市づくり政策部長	町田 君	修二
住宅政策推進部長	細渕 君	順一
都市基盤部長	石川 君	進
市街地整備部長	鈴木 君	昭利
市街地建築部長	砂川 君	俊雄
都営住宅経営部長	瀧本 君	裕之
企画担当部長	佐藤 君	伸朗
連絡調整担当部長	黒川 君	亨
景観・プロジェクト担当部長	永島 君	恵子
住宅政策担当部長	香山 君	幹
民間住宅施策推進担当部長	笹沼 君	正一
航空政策担当部長外かく環状道路担当部	山下	幸俊

長兼務	君
防災都市づくり担当部長	西倉 鉄也 君
防災都市づくり調整担当部長	加藤 隆 君
多摩ニュータウン事業担当部長	栗岡 祥一 君
耐震化推進担当部長	小野 幹雄 君
経営改革担当部長	桜井 政人 君
再編利活用推進担当部長	上野 雄一 君
建設推進担当部長	山田 雅史 君
営繕担当部長	妹尾 高行 君

本日の会議に付した事件

都市整備局関係

予算の調査（質疑）

・ 第一号議案 平成二十五年度東京都一般会計予算中、歳出、繰越明許費、債務負担行為 都市整備局所管分

・ 第十一号議案 平成二十五年度東京都都営住宅等事業会計予算

・ 第十二号議案 平成二十五年度東京都都営住宅等保証金会計予算

・ 第十三号議案 平成二十五年度東京都都市開発資金会計予算

・ 第十六号議案 平成二十五年度東京都臨海都市基盤整備事業会計予算

・ 第十九号議案 平成二十五年度東京都都市再開発事業会計予算

報告事項（質疑）

・ 不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）制度（案）について

- ・東京都建築物液状化対策検討委員会報告について
- ・「液状化による建物被害に備えるための手引（案）」について
- ・「マンション実態調査結果」の報告について

○山口委員長 ただいまから都市整備委員会を開会いたします。

初めに、予算の調査について申し上げます。

平成二十五年度予算につきましては、予算特別委員会に付託されておりますが、本委員会所管分につきまして議長から調査依頼がありました。

公文の写しはお手元に配布してあります。

朗読は省略いたします。

平成二十五年三月十四日

東京都議会議長 中村 明彦

都市整備委員長 山口 拓殿

予算特別委員会付託議案の調査について（依頼）

このことについて、三月十四日付けで予算特別委員長から調査依頼があったので、左記により貴委員会所管分について調査のうえ報告願います。

記

- 1 調査範囲 別紙1のとおり
- 2 報告様式 別紙2のとおり
- 3 提出期限 三月二十一日（木曜日）午後五時

（別紙1）

都市整備委員会

第一号議案 平成二十五年度東京都一般会計予算中

歳出

繰越明許費

債務負担行為

都市整備委員会所管分

第十一号議案 平成二十五年度東京都都営住宅等事業会計予算

第十二号議案 平成二十五年度東京都都営住宅等保証金会計予算

第十三号議案 平成二十五年度東京都都市開発資金会計予算

第十六号議案 平成二十五年度東京都臨海都市基盤整備事業会計

予算

第十九号議案 平成二十五年度東京都都市再開発事業会計予算  
(別紙2省略)

○田中（健）委員 最後になりました。皆さん、どうぞご協力をよろしくお願いします。

マンションの耐震改修促進事業からまず伺います。

この問題については、各委員から質問が多々出たことであります。前回の委員会で民間マンションの実態調査が発表されて、細かいことは、先ほど述べられました分譲、賃貸とも、耐震診断、また耐震改修ともに大変低い値でありました。

もちろん、これまでもさまざまな対策を都は取り組んでまいりました。その中でも、新しい取り組みとしてマンション啓発隊があります。詳細は先ほど答弁でありましたので、今年度の実績を伺いたいと思います。

○笹沼民間住宅施策推進担当部長 今年度のマンション啓発隊の実績でございますが、これまで、九区二市で千百棟を超える旧耐震基準分譲マンションを直接訪問いたしました。

訪問した管理組合の中には、これを契機に、地元区市の耐震アドバイザー制度の申し込みを行うなど、耐震化に向けた具体的な動きもございます。

○田中（健）委員 この成果が少し出ているということで、今、発表がありました。まだこの取り組みは九区二市にとどまっているということでもあります。ぜひ、すべての区、また市町村に広げていただきまして、都独自のマンション啓発隊の取り組みを推進していただきたいと思います。

さらに、これだけでは耐震化改修は進んでいきません。例えば、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進事業においては、本年度、さらに補助というものを上乘せして、最大六分の五まで受けられるようになりました。また、火災危険度が高い地域の木造住宅においては、独自の助成制度を設けられております。

今回、初めて民間マンションの実態調査の結果を受けて、民間マ

マンションの助成というものには、改めてどのような取り組みを考えているのか、伺いたいと思います。

○笹沼民間住宅施策推進担当部長 マンションの耐震化促進に向けまして、分譲マンションにつきましては、これまで啓発隊活動を初め、相談窓口の設置、アドバイザー派遣、セミナー等の開催などの技術的支援及び耐震診断費用助成、耐震改修費用助成、利子補給などの財政的支援を行っております。

また、賃貸マンションにつきましては、相談窓口、アドバイザー制度、セミナー開催等により技術的な支援を行っております。

今回の実態調査の結果では、旧耐震基準のマンションの耐震診断実施率は低く、取り組み意識も低いことから、今後も引き続き、啓発活動を中心にこうした取り組みを行ってまいります。

○田中（健）委員 さまざまなメニューを用意して、この取り組みを行っているというのはわかるんですが、例えば、きょうの報告の中にもありました、また先ほども話がありましたが、分譲マンションのアドバイザー派遣制度等は、やはり実績が低く、また、それぞれ各自治体によっても、ゼロであるところも多々あり、ばらつきがあります。

今回の実態調査の分析結果を見ましても、各市区町村によっても、かなりばらつきがあります。また、調査の中では、耐震診断、改修が進まないのは、資金がない、これが一番であったこともいわれております。

さまざまな分析が、各市区町村によってそれぞれ特徴が出てきたと思いますので、ぜひ、これは東京だけではできません。きょうの報告でも、市区町村との連携に取り組まれておりますが、マンション耐震化のさらなる具体的な施策の促進を求め、質問を次に移りたいと思います。

民間住宅の助成事業について質問します。これも先ほどの質問も、委員の皆さんから出たのでありますが、既存住宅流通の活性化であります。

これまで私は、委員会の中で、中古住宅市場を活性化すべきであるということを事あるごとに述べてまいりました。マスタープラン

の中でもその必要性が述べられ、具体的には、第三者が住宅検査を実施することで、消費者に情報の提供がされる必要性があるということも述べられております。

これに伴い、本年度、調査費が計上されたところであります。

この調査費は、入札結果を見ると、野村総合研究所さんが約三千万円で調査の契約を結び、その結果が出てきているところであります。どのような調査を委託したのか、そしてその成果をお聞かせください。

○笹沼民間住宅施策推進担当部長 都は今年度、都内における既存住宅の売買実績が伸びない原因などを把握するため、市場の現状や消費者の購入動機、不動産関連業界の意識など、市場の実態について総合的に調査を行いました。

既存住宅の売買に関するアンケートやヒアリングでは、消費者は、住宅の性能が不透明であることに不安を抱いていることが明らかになるとともに、不動産業界などからは、こうした不安を解消するために実施いたします住宅検査について、消費者の認知度の低さを指摘するなどの結果が得られたところでございます。

○田中（健）委員 また、来年度は、既存住宅の活性化に関する予算として五千万の予算が組まれております。これは、特に調査というふうには書かれてなかったのでありますが、どのような取り組みを考えているのか、内容を伺います。

○笹沼民間住宅施策推進担当部長 既存住宅の売買の際には、住宅品質に関する情報提供が重要と考えられまして、来年度、住宅検査を行った既存戸建て住宅の個別の売買取引事例に関して調査を行う予定でございます。

調査におきましては、関係する団体とも連携いたしまして、対象物件の取引事例に関係した売り主、買い主、仲介事業者に対するアンケートやヒアリングを行い、住宅検査の実施が消費者に与える安心感や売買に際しての効果等を把握いたします。

調査の結果につきましては、住宅検査等の標準化案や効果的な普及方策等の検討に活用してまいります。

○田中（健）委員 この二点は先ほども質疑の中で出たわけであり  
ますが、せっかくですのもう一点聞かせていただきたいんですが、  
本年度の調査三千万円で行っていきまして、仕様書をいただきました  
が、これは八月三十日に契約をしまして、できたのが三月十一日、  
本当につい最近であります。

それで、私、来年度の五千万の予算も聞いたんですが、これも調  
査ということでありまして、本来ならば、三千万の調査が終わって、  
その結果をもとに今度は、全部の市場がわかったんで、個別の売買  
契約事例を次は調べていこうというふうに、関連性があるかと思っ  
たんですが、まだ実際、本年度の調査自体も結果が出ておらず、そ  
してレポートも、今、精査をしているということもお聞きをしまし  
た。

この調査が悪いというわけではなく、また、必要であるならばや  
ることはあるんですが、しかし、毎年この調査をしていくことが、  
いつまで続くのかなということ、スケジュール感を持ってぜひ取  
り組んでほしいなというのがあります。

三千万、五千万、二つで八千万ですから、大変大きな金額であり  
ます。最初からこの内容がわかっているならば、一回でその調査を  
かけることも可能でありますし、また、それぞれ関連して調査をか  
けることもできます。

このスケジュール、また目標のもと、どのような考えをこれから  
持っていくのか、お聞きをします。

○笹沼民間住宅施策推進担当部長 本年度の調査ですが、先ほどち  
よっとお答えしたんですけれども、既存住宅流通市場の現状だとか  
実態調査、それから消費者の意識調査、不動産流通業界の意識調査  
など総合的な調査を行っております。

来年度実施いたします調査につきましては、このうち、消費者の  
意識調査、不動産流通業界の意識調査などから、消費者はこの中古  
住宅既存流通物件に対する不安感、これを払拭することが大事だ  
という認識をお持ちだというところを十分に勘案いたしまして、来年  
度、それを実地で、実際の市場における売買の取引事例をもとに、  
消費者あるいは売り主、買い主に与える安心感あるいは効果等をよ



り詳細に把握していく、こういう流れでございます。

ですから、今年度は総合的な調査を実施し、そこで得られた結果を踏まえながら、来年度、実地で、市場の物件取引実態に合わせた、さらなる安心感の確認といたしますか、効果の確認を行っていくという流れでございます。

○田中（健）委員 既存住宅の流通の活性化は、各それぞれの会派からも同じような意見が出ていまして、進めるべきだということを述べられておりますので、ぜひこの調査、このような大変大きな予算を使つての調査を行っているということを、実績にしっかり結びつけるように、また、これからの施策に結びつけられるようにですね、今回は決算委員会ではありませんので、またこのレポートが出ましたら、私も見させていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。民間住宅の活用モデル事業についてであります。

これも先ほど他の委員から質問がありました。空き家を改修して高齢者、障害者などの共同住宅として有効利用しようという今回の予算であります。

また、予算委員会の中でもこの質疑がありまして、成果がゼロであったということが述べられておりました。原因は、募集期間が短かったこと、また、PRが足りなかったという発言がありました。もちろん、PRも必要であろうかと思いますが、この制度自体が本当に使いやすいのかということも考えていかななくてはなりません。また、今回、予算も倍増の六千万円を計上したということで、さらに利用しやすいものになることが必要であります。

今回のこのゼロの中には、グループリビングを運営したいNPOがあったが、募集期間に空き家を見つけられなかったということでもあります。つまり、やりたいのでありますが、その情報がないということもわかっています。

今年度の結果を踏まえると、空き家の所有者とその空き家を活用したいNPOとのマッチングが必要ではないかという課題も出てきていると思っておりますが、都の見解を伺います。

○香山住宅政策担当部長 ご指摘のように、空き家を共同居住等に活用するに当たりましては、運営事業者が事業に適した住宅を見つけること、また、共同生活にふさわしい入居者を募集することが必要であると考えております。

このため、モデル事業におきましても、これらの方法を含めた空き家の利活用の取り組みについて、提案を募ることが重要であると考えております。

○田中（健）委員 今の話ですと、マッチングが必要であると。それで必要であるんですが、具体的にはそのマッチングをどのように行っていくんでしょうか。

○香山住宅政策担当部長 共同居住用の住宅を含めまして、都民の多様なニーズに対応した住宅につきましては、基本的には、市場の中で、各事業者の工夫によって提供されるべきものと考えてございます。

今回のモデル事業で対象とする住宅につきましても、事業者の創意工夫によってこのようなマッチングがなされるべきものと考えてございます。本モデル事業の実施に当たりましても、このような認識のもとで、空き家の利活用方策の可能性を検証しているものでございます。

○田中（健）委員 つまり民間に任せるということでありますが、都は、NPO等が活用できるような具体的な空き家の情報というのを、七十五万戸、百万戸とも空き家があるといわれていて、これを何とかしなければいけないということの具体的な事業であるわけがありますから、まず都が現状把握をしていくことが必要ではないかと思っております。もしくは、都が全体の、東京じゅうの把握はできないのであれば、地元区市町村とも連携をしての把握が重要ではないかと考えておりますが、見解を伺います。

○香山住宅政策担当部長 空き家情報の把握でございますが、都におきましては、空き家の情報につきまして、総務省の住宅・土地統計調査等から、地域別あるいは建て方別、用途別の総数等の状況を、広域自治体として必要な情報は把握しております。

一方で、モデル事業の実施に当たりましては、区市町村の関連部

署に情報提供を行うとともに、NPO等から問い合わせがあった場合に、都の担当部署を紹介していただけるよう連携して取り組んでいるところでございます。

今後とも、地域の実情に精通した区市町村と連携して取り組んでまいります。

○田中（健）委員 今回、この実績がゼロでありました。しかしながら、予算も倍増して、PRと募集期間が短かったというだけの分析でありましたので、ぜひ私は、もうちょっとほかのことを考えてほしいなということで、これを提案したつもりであります。

今、市区町村との連携ということもありましたが、市区町村に空き家を紹介するような窓口は特に今ありませんし、それをすべて民間がやればいい、もちろん、民間の市場が育っていれば、それは民間にいて、それに対して助成をするというのがいいのでありますが、まだ最初のモデル事業でありますから、いろいろな形を東京都の方でも検討してもらいまして、この事業もぜひ進めていってほしいという事業の一つでありますので、さらに、本当に何が必要なのかというのを考えていただき、空き家が少しでも利活用できるように、推進をしていただきたいと思います。

それでは、都営住宅についてお聞きします。

都営住宅についても、各委員からたくさんのご意見がありました。私も同じように、敷地の有効利用というのは、地域に必要な、特に今問題となっている子育て、さらには高齢者施設の整備が必要であると思っております。促進をすべきであると考えます。

この最近の取り組みの状況を、具体的実績で結構ではありますが、お教えいただき、今後の進め方をあわせて伺います。

○山田建設推進担当部長 都営住宅の建てかえに当たりましては、これまでも、創出用地などを活用して各種施設の整備を促進しております。

創出用地などを活用した最近五年間の具体的な施設整備の取り組みといたしましては、保育所や学童クラブ等の子育て支援施設が十三施設、認知症高齢者グループホーム等の高齢者福祉施設が六施設などが開設されております。

今後とも、関係局や区市町と連携しながら、地域の特性やニーズを踏まえ、取り組みを進めていくこととしております。

○田中（健）委員 現在、待機児童の問題は大きな東京都の課題となっておりまして、今定例会でもあらゆるところで議論が進んでおります。

今お聞きしますと、ここ五年間で十三の施設が開設されたというのは望ましいことではありますが、なかなか区部では土地がなくて、新規の開設というのが進んでいないのが実情であります。

今、保育園と高齢者施設の例だけを取り上げましたが、それだけではなく、地元自治体との連携を図るとともに、もちろんこれは計画の段階から、近隣自治体、また近隣住民の皆さん、地域のまちづくりに最大限の配慮をもって、有効利用をさらに進めていただきたいと思っております。

有効利用という点で、都営住宅の屋根についても伺いたいと思っております。

CO<sub>2</sub> 削減のためには、太陽光発電の整備が望ましいと考えておりますが、都営住宅の屋根、屋上を活用した太陽光の発電施設の設備状況について、まず伺います。

○山田建設推進担当部長 都営住宅においては、建てかえに際しまして、平成十六年度から、すべての住棟の屋上に太陽光発電設備を設置する取り組みを進めております。

現在、約百八十基を設置しており、引き続き、建てかえの際に設置を行ってまいります。

○田中（健）委員 百八十という数字なんですけど、これを聞きますとかなりの設備かと思うんですが、一基の発電量が五キロワットで、すべてこれを動かしたとしても九百キロワットということで、それぞれ一つでは、エレベーターを動かすにも足りない電力量ということもお聞きをしました。

すべての都営住宅に今設備を整えているのであれば、これは震災時、今年度から進めております蓄電池とのセットで、非常用電源としても使われるぐらいにするのか、もしくは、また今年度から都は屋根貸しビジネスというのもし始めました。このマッチング事業を開

始しております。固定価格の買い取り制度が開始されて、建物所有者みずからが太陽光発電を設置するのではなくて、事業者が屋根を借りて、一定の面積があればその設備を設置して、賃料を得るというやり方であります。

都営住宅に、もちろんすべてつくるのもいいのですが、もしも非常用電源としても使わないような状況であるならば、ぜひこのような制度も利用して、都自体も進めておりますので、費用対コストを考えますと、一基つくるのに相当な費用がかかっているというのもお聞きしておりますから、これをまとめてすべて、百八十を一括で貸し出せば、大変大きなお金となりますし、それをファンドとしてつくるとか、民間はいろいろな活用方法があります。

もちろん、これをすべての都営住宅につけているという点は評価をしますが、何か役所がつけると、とりあえずつけていましたと。いろんな施設に行っても、太陽光をやっていますというのはよく施設で見るとは、本当に申しわけなさそうにいたり、とりあえず発電していますというのがよくあるんで、そうではなくて、本当の意味で再生可能エネルギーを進めるために、どういった手段がいいのかというのも、これもまだまだ議論の最中ということでもありますので、議論を進めていただき、また提案をしていただきたいと思います。

さらに進めますと、これも先ほど大島委員から出ました、都営住宅では年間四百人の孤独死の発生が起きております。大変に大きな問題であります。

この安否確認というのがどのように取り組まれていくかというのが大きな課題となると思いますが、安否確認の取り組みの状況について伺います。

また、地元自治体との連携の話も出ましたが、先ほど出たのは省いていただいて結構なんです、具体的にどの地域とこの取り組みが進んでいるか、この点だけお願いいたします。

○桜井経営改革担当部長 安否確認についてでございますが、都及び東京都住宅供給公社では、二十四時間、三百六十五日対応できる緊急時の連絡体制を整備いたしまして、広報紙や団地内の掲示によ

り周知をしてまいりました。

緊急時の安否確認に当たりましては、入室による確認を基本として迅速に対応しております。

また、地元自治体との連携強化に向けた協議も開始をしております。二月末現在、立川市や板橋区など八自治体と公社との間で協定を締結し、緊急時の情報の共有化を図るなど、両者が一体となって行動できるよう取り組みを進めております。

○田中（健）委員 入室による確認によって、実際、かなり防ぐことができているということもお聞きをして、成果が出ているということだと思えます。

しかし、一方で、各地域との連携というのが大変大事でありまして、各区で具体的な取り組みがなされております。私たち大田区では、これは都営住宅だけではありませんが、みま〜もくんというものをつくって、見守りサービスを区で行っております。

各区でも、先ほどもありましたが、自治体ごといろいろな取り組みが進んでおります。ぜひ、それを東京都がサポートして、地域地域の取り組みを推進していってほしいと思います。それが今回の連携強化の取り組みだと思っております。

そして、いい取り組みというのは、ぜひ横のラインで、ほかの区がやっていることも広げていただき、みんなで支えていく環境をつくってまいりたいと思います。

孤独死の問題に関連しますが、単独の死亡者の遺品処理という問題についても伺いたいと思います。

これは新聞紙上にも載っておりましたが、公営住宅で孤独死した入居者の相続人がいないとき、正規の手続を経ずに遺品を廃棄しているという自治体があるとの報道がありました。

東京都としてはこの手続をどのように対応しているのか、取り組みの状況を伺います。

○桜井経営改革担当部長 都営住宅では、単身居住者が亡くなられ、ご親族等と連絡がとれないとき、現金などの財産がある場合は、家庭裁判所に相続財産管理人の選任を請求し、相続財産の清算を求めることとしております。

財産がない場合は、亡くなられた方の相続人の調査を実施するとともに、関係者からの連絡を求める張り紙を玄関扉に掲示し、これらの対応を六カ月間程度行った後、家具等を倉庫に移して一定期間保管をしております。

また、衣類等の生活消耗品につきましては、都で処分しております。適切に対応しております。

○田中（健）委員 しっかり対応しているということの報告でありましたが、例えば家財等の倉庫を都が借りて保管しているという答弁もありましたし、さらに相続財産管理人の報酬というのは、家庭裁判所によって、その業務によってかなり額が違うようで、数十万円ぐらいという話も聞きましたが、すべてこれら、コストというか、費用であります。そして、これからますます高齢独居世帯もふえていくことも明らかであり、きょうの委員会資料の中には、単身入居者の六十五歳以上が七五%にも及んでいるということも出ております。

財政負担の面からも、これは今からぜひ考えていかなければいけない問題だと思っておりますが、元気なうちから連絡先を聞き出して管理していくということも徹底してやってもらいたいと思います。恐らく入居時にはすべて、緊急の連絡先とか、何かあったときの連絡先、もしくは保証人ということで、記載はしていると思うんですが、しかし高齢者の皆さんですから、何十年もたって転居してしまっていたり、また、家族と連絡をとっていなかったりということで、ほとんど連絡がつかないので、このようなことが起きているんだと思います。

見守りも同じなんですありますが、小まめにフォローして、電話番号さえわかれば、もちろん天涯孤独の人もいますが、家族がいらっしやれば、このようなことが少しずつ減ってくるのだと思いますので、ぜひ元気なうちから連絡先を、しっかりと情報管理をしてもらって、適切な対応を図っていただきたいと思います。

また、避難者について、最後に都営住宅の件で伺いたいと思います。

都は、震災後、迅速に対応をとって、都営住宅、そして国家公務

員の宿舎を借り上げて、避難者の受け入れを実施してまいりました。被災から丸二年がたちました。避難されている方も居住して二年がたつこととなります。

まず、現在の東京都の受け入れ状況についてを伺いたいと思います。

○瀧本都営住宅経営部長 避難者の受け入れ状況につきましては、平成二十五年二月末現在、都営住宅等で七百九十四世帯、二千八十五人、国家公務員宿舎で六百三十世帯、千三百十八人の避難者を受け入れております。

このうち、東雲住宅においては、五百七十八世帯、千百四十三人の受け入れを行っております。

○田中（健）委員 東雲住宅の話がありました。残念なことに、ここでは孤独死が発生をいたしました。このように、被災者の中でも孤独死が今出てきている状況で、避難者の孤立化防止に向けた取り組みについて伺いたいと思います。

○瀧本都営住宅経営部長 避難者の方々の孤立化防止に向けた取り組みでございますけれども、地元区市町や社会福祉協議会等が中心となりまして、個別訪問や避難者同士の交流の場の提供などを行っております。

こうした取り組みに加えまして、都では、住宅管理者の立場から、高齢者世帯等を対象として個別訪問や生活相談を行うなど、避難者の孤立化防止に取り組んでおります。

○田中（健）委員 丸二年がたったということも今お話をしました。都営住宅等の現時点での供与期間、いられる時間ではありますが、それについて伺いたいと思います。

また、この期間が定まっているかと思うんですが、その終了後、都は避難者に対してどのような対応をこれからしていくのか、また考えているのか、伺います。

○瀧本都営住宅経営部長 都営住宅等の供与期間につきましては、国の通知や被災県の意向を踏まえまして、入居日から三年間としております。

この供与期間終了後の取り扱いにつきましては、国において検討



中と聞いております。今後、国の動向や被災県の意向などを踏まえながら、適切に対応してまいります。

○田中（健）委員 三年というのと、もう丸二年がたとうとしておりますので、残り一年ということになります。一年というのと、引っ越すとなると次を探さなければいけない、また、どうすればいいんだろうということ、これから多くの課題も生まれてくると思います。

先ほどの話の中では、三千四百三人の方が東京には避難しておりますが、すべての人が、あと一年で、新しい住まいを探し、移れるとはとても思えません。まだ被災県は再建の道半ば、途中でありますし、また、民間の住宅に移るといっても、仕事の問題、また、お子さんを抱えている人は学校の問題と、さまざまな問題を抱えております。

この期間は、これから国がまた考えていくのですが、しかし受け入れている私たち東京都としても、その現状をしっかりと伝えて、もし必要であれば、供与期間の延長というものも国に訴えていきたいと思っております。適切な対応を望みたいと思っております。

最後になります。最後は、東京における空港機能に関する調査についてお聞きをします。

羽田空港については、平成二十五年度中に発着容量が四十四・七万回、国際線が昼、夜合わせて九万回に増枠されることが決まっております。これを踏まえて、欧米路線及び長距離のアジアの路線の昼間の時間帯への就航を実現し、国際空港としての機能を高めていくべきだと、アクションプログラムにも書かれており、こうしたことが今回の知事の所信の中でも述べられたところであります。

平成二十二年十月、再国際化を果たして国際定期便が実現をしましたが、東日本大震災を受けて、欧米路線等の数が減ったということもあつたと聞いております。この間、国際線の航空需要というのはどのように変化をしてきたのか、伺います。

○山下航空政策担当部長外かく環状道路担当部長兼務 羽田空港国際線ターミナル管理運営会社によりますと、平成二十三年三月、東日本大震災等によりまして、国際線航空需要は急激に減少いたしました。同年のゴールデンウィークころから徐々に回復傾向が見ら

れるようになり、七月中旬には、ほぼ震災前の水準を取り戻したとのことでございます。

○田中（健）委員　また、来年度の予算の中には、羽田空港の機能強化と、もう一つは横田基地の空港利用も入っておりましたが、その名目で二千万円の計上がされております。この機能調査の中では、どのようなことが調査をされて、また、先ほど述べましたアクションプログラムにどのように生かしていくのか、お聞きします。

○山下航空政策担当部長外かく環状道路担当部長兼務　平成二十二年のD滑走路の供用によりまして、羽田空港の再拡張が実現されましたが、首都圏空港につきましては、近い将来、需要が供給を上回ることが予想されます。

　予算計上しております東京における航空機能に関する調査は、空港容量拡大に関する方策や課題の抽出などを行うこととしております。

　こうした調査は、将来に向けた羽田空港の容量拡大などの可能性を探るものでございまして、調査結果を活用して、国に対し、羽田空港のさらなる機能強化の実現に向けた提案や協議等を行っていく予定でございます。

○田中（健）委員　同時に、羽田空港のターミナルの拡張工事も計画をされております。ぜひ羽田空港の国際線の増便、今、東京都が目指し、また国に訴えていくということでもありますので、この施設計画の段階でも反映されるように要望しまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。